

全ト協発第501号(企)
平成27年1月14日

都道府県トラック協会 会長 殿
都道府県政治連盟 会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三

道路運送経営研究会
会長 坂本克己

平成26年度緊急経済対策（トラック関係補正予算）及び平成27年度税制改正の結果について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴協会におかれましては、地元選出の国会議員の先生方に対しまして、税制改正及び予算に係る要望活動を積極的に展開していただき、誠にありがとうございました。特に、昨年実施した署名活動につきましては、貴協会の多大なるご協力により、全国から207万人もの署名をいただきました。集まった署名は、「自民党トラック輸送振興議員連盟総会」や「地域社会と国民生活を守るため トラック業界の要望を実現する会」など、政府・与党に対する要望活動において大いに活用させていただき、政府・与党の先生方にもトラック輸送産業の重要性を重く受け止めていただきました。

このように、トラック運送業界が一丸となって要望活動を展開した結果、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）において、「中小トラック事業者の燃料費対策」及び「高速道路料金割引」が盛り込まれ、さらに、平成26年度補正予算（平成27年1月9日閣議決定）及び平成27年度当初予算（同年1月14日閣議決定）において、別紙のとおりトラック運送業界関係の予算が措置されました。

この過程では、軽油価格が平成26年7月以降継続的に下落する中、財政当局からは「補正予算全体の規模が圧縮（昨年5兆円→本年3.5兆円）される中で燃料高騰対策は不要である」との指摘もあり、大変厳しい状況でありましたが、自民党トラック議連の細田博之会長、木村太郎幹事長、赤澤亮正事務局長をはじめとするトラック議連の先生方による財政当局への積極的な働きかけにより、平成26年度補正予算等においては、合計562億円もの予算額が措置され（昨年550億円）、要件の緩和や新たな補助対象の追加も認められました。

また、平成26年12月30日に取りまとめられた平成27年度与党税制改正大綱におけるトラック関係の主な内容についても、併せて別紙のとおりご報告申し上げます。

これらの支援措置を最大限ご活用頂くとともに、今後とも積極的な要望活動にご協力いただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具

◇本件お問い合わせ先
企画部 小山・小川・本間・津村
TEL 03-3354-1037 FAX 03-3354-1019

記

1. 平成26年度補正予算等（合計562億円）

- ①平成26年度（平成27年3月）末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充について（最大割引率40%→50%）、507億円が措置され、さらに1年間延長されることとなった。（継続）
- ②平成25年度補正予算の執行残20億円を、特別対策として環境対応車導入補助に活用することが認められた。
- ③環境対応車導入補助について、30億円が措置された。対象事業者の要件について、100両以下事業者は緩和される。（継続・要件緩和）
- ④燃料貯蔵設備の導入補助について、5億円が措置された。（新規）

2. 平成27年度当初予算

- ①環境対応車普及促進対策事業（継続・4.8億円）
- ②事故防止対策支援推進事業（継続・10億円）
- ③人材の確保・育成に向けた取組の推進（新規・0.8億円）
- ④環境対応車の導入補助（継続・29.7億円）＜環境省連携事業＞
- ⑤EMS機器等の導入補助（継続・51.1億円の内数）＜経済産業省連携事業＞

※各補助事業の詳細については、現在調整中。

3. 平成27年度税制改正大綱におけるトラック関係の主な内容

- ①自動車税における営自格差の見直しは阻止することができた。
- ②自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税について、燃費基準の見直しを行った上で2年延長された。
- ③ASV（先進安全自動車）技術搭載車に係る特例措置について、対象要件を拡充した上で延長された（自動車重量税は3年、自動車取得税は2年）。
- ④法人事業税における外形標準課税について、既に適用されている資本金1億円超の法人に対する標準税率を引き上げることとされたが、中小企業に対しては適用されないこととなった。

以 上